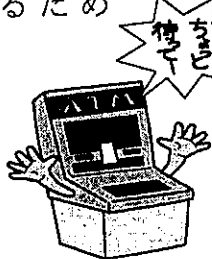


電話de詐欺にご注意!

千葉県警察では、「電話de詐欺」の被害を防止する観点から、県内の金融機関に対して

- 高額の現金をお持ち帰りになるお客様
- 高額の振り込みをされるお客様

が来店した際に、電話de詐欺に騙されていないか確認するため



- 現金の引き出し理由
- 息子や孫から「携帯電話をなくした。」「電話番号が変わった。」などの連絡があったから
- 引き出しは息子や孫から電話で頼まれたものか
- 息子や孫の変更前の電話に確認しているか
- 急いで引き出しをしないと息子や孫が困るかなどについてお声かけをして、「電話de詐欺」の疑いがある場合には、110番通報若しくは、最寄りの警察署への連絡を依頼しています。

電話de詐欺の被害を未然に防止するため、金融機関における「電話de詐欺」水際対策にご理解とご協力をお願いします。

〈連絡先〉

- 市原警察署 生活安全課(代) 0436-41-0110
- 電話de詐欺相談専用ダイヤル 0120-494-506 (ヨクシコール)

有秋だより

平成28年
2月号
作成者
市原警察署
Tel 41-0110
有秋交番
増田
Tel 66-4342



安心な社会を創るための匿名通報ダイヤルについて

匿名通報ダイヤルとは、組織性の高い暴力団犯罪や組織に関する情報、潜在化しやすい子供や女性を被害者とする少年福祉犯罪、児童虐待事案及び人身取引事犯の情報のほか、近年、悪質巧妙化している電話de詐欺や、危険ドラッグに関する情報等について、警察庁の委託を受けた民間業者が通報を匿名で受け付け、有効な通報を行った通報者に対して情報料を支払う事業であり、これらの情報を犯罪捜査に役立てようとするものです。

- 情報提供先 株式会社リンクファシリティーズ (警察庁からの受託団体)
- 匿名通報ダイヤル

とくめいほう やってサンキュー

0120-924-839 (電話受付 通話料無料 月~金 午前9時30分~午後6時15分)

- 時間外の場合は、翌受付時間内か 24時間受付ホームページ <http://www.tokumei24.jp>
- モバイル用サイトによる受付 www.tokumei24.jp/i

からの通報をお願いします。

- ※ 支給額は情報に基づく捜査への貢献度によって確定します (最大10万円)。
- ※ 本事業は、警察ではなく受託者が情報提供を受けていますが、匿名性の厳守については十分に配慮しています。



事件・事故発生状況

平成27年12月16日から平成28年1月15日まで

| | |
|------|-----|
| 事件 | |
| 置き引き | 1件 |
| 交通事故 | |
| 物損事故 | 10件 |
| 人身事故 | 2件 |



置き引き事件発生!

平成28年1月9日(土)に運動中の方が置いてあったスポーツウェアのポケットから、音楽プレイヤー等が盗まれる事件が発生しました。次のことを守り、犯罪被害者にならないようにしましょう。
※ 外出時には、無駄な物は持ち出さない
貴重品は、身につけておく



市原警察署電話 d e 詐欺通信

○市原市内での平成27年12月末現在の発生状況

発生件数 23件 被害総額 約3,800万円

【被害者の年齢分析】

～40歳代1人、50歳代0人
60歳代8人、70歳代8人
80歳代6人、90歳代0人

【被害者の性別】

男性7人、女性16人

【地区別被害発生状況】

| | | | |
|--------|---|------------|----|
| 五井地区 | 2 | 国分寺台地区 | 3 |
| 市原地区 | 7 | 姉崎地区 | 2 |
| ちはら台地区 | 0 | 有秋地区 | 0 |
| 辰巳台地区 | 3 | 南総・三和・加茂地区 | 5 |
| 市津地区 | 1 | 合計 | 23 |

【電話 d e 詐欺の架電件数 (届出件数)】

| | | | |
|--------|----|------------|-----|
| 五井地区 | 86 | 国分寺台地区 | 28 |
| 市原地区 | 91 | 姉崎地区 | 44 |
| ちはら台地区 | 13 | 有秋地区 | 17 |
| 辰巳台地区 | 9 | 南総・三和・加茂地区 | 87 |
| 市津地区 | 28 | 合計 | 403 |

○還付金詐欺について

平成28年に入り、還付金詐欺の事前電話がこれまで以上に掛かってきています。

市役所職員になりすました犯人が電話を掛けてきて、「還付金があります。」「お金が返って来ますよ」などと言って、あなたの口座の金融機関名を聞き出します。

その後、金融機関職員になりすました犯人が電話を掛けてきて、ATMに行くように誘導し、あなたに、「指示通りにATMを操作すれば手続きできます。」「言うとおりに操作して下さい」などと言って、携帯電話で話しながらATMを操作するように指示してきます。

犯人の指示通りにATMの操作をすると、あなたの口座から犯人に振り込みをして被害にあってしまいます。

